

守谷市市有財産自動販売機設置場所一時貸付の一般競争入札に関する公告

守谷市市有財産自動販売機設置場所一時貸付（第2回）の一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び守谷市契約事務規則第5条第1項の規定により、別紙守谷市市有財産自動販売機設置事業者募集要項のとおり公告する。

令和8年3月18日

守谷市長 松 丸 修 久

